

岩手県職労

月2回刊=1644号
2024年3月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸九番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2024春闘勝利 組合への全員加入で要求強化を

昇給改善・人員増。 公舎住環境充実等 を重点に方針確立

3月2日、県職連合第35回・県職労第131回臨時大会を開催し、人員確保、長時間労働の是正、勤務意欲の持てる賃金水準の改善をめざし、2024春闘勝利に向けた方針を確立するとともに、組織強化拡大等に向けた意思統一を図った。また、春闘、人事院勧告・県人事委員会勧告、確定闘争に向けて重点的に取り組む活動のため、2024年度特別闘争資金の徴収について、次期大会での決定をめざし職場討議に付すこととした。

開会にあたり、小田嶋中央執行委員長は「最近『タイプ』、タイムパフォーマンス（時間対効果）が重視される傾向が強まっております。試行錯誤の労を好まず、失敗・遠回りは無駄とみなす結果至上主義が蔓延している。本県では、増田県政下での極端な人員削減と採用抑制により、その傾向が一層強い。あまり興味を持たれない課題こそ重要な課題であり、そうした課題に取り組みめる職場づくりが必要」などあいさつした。

課題に取り組みめる職場づくりが必要」などあいさつした。来賓として出席した及川隆浩自治労県本部書記長は「4月から県本部委員長を務める。労働組合の基本は

課題の共有・集約であり、限界を超えるために共闘・政治闘争がある。社会正義の発信も重要」「社労（県社会福祉事業団労組）では、2023確定闘争が越年しており、県同様の賃上げを行えない。指定管理料の適正化をみんなの力で打開していく」などあいさつした。

経過報告では、通常の間経過報告に加え、県職労組織内の野中靖志盛岡市議会議員から政治活動報告が行われ、自治体の「防災力」の強化など、市議会3月定例会で取り上げる予定の課題等について報告があった。また、毎週金曜日の朝、立憲民主党で街宣を行っていることも紹介があった。報告の部では代議員2人から補強発言があった。議事では、2024春闘方針をはじめとする当面の闘争方針に加え、これに伴う2023年度更正予算、2024年度暫定予算が審議された。代議員8人から補強発言があり、満場一致で承認された。

また、議事において、2024年度特別闘争資金の徴収に関し、2024確定闘争、2025春季生活闘争における全国闘争、県職労独自課題前進にむけた統一行動等における財政確立を目的として、年5、500円を2024年6月と12月の2回に分けて徴収することについて、次期大会で決定することをめざして職場討議に付する議案を提案し、承認された。

締めくくりに、2023年度末で退任する役員及び2024年度新たに就任する役員からのあいさつがあり、その後、小田嶋中央執行委員長の団結ガンパローで2024春闘勝利に向けて意思統一した。県職労は3月7日、当局へ「春闘要求書」を提出し、組合員が実感できる改善に向け全力で取り組む。（交渉結果は3月30日号掲載予定）（代議員発言は裏面）

縮めくりに、2023年度末で退任する役員及び2024年度新たに就任する役員からのあいさつがあり、その後、小田嶋中央執行委員長の団結ガンパローで2024春闘勝利に向けて意思統一した。県職労は3月7日、当局へ「春闘要求書」を提出し、組合員が実感できる改善に向け全力で取り組む。（交渉結果は3月30日号掲載予定）（代議員発言は裏面）



▲県職連合第35回・県職労第131回臨時大会



▲賛成多数で議案を決定した



前回の中央交の職種別分散会の様子

中央交に参加しよう!

日程	6月14日(金)～16日(日)
場所	山梨県山中湖村
第二次集約	3月27日(水)
最終集約	4月11日(木)

全国の仲間と労働組合を通じた交流と、職種ごとの職場実態討論を通じた学習を行う第24回自治労青年女性中央大交流集会在上記の日程で開催されます。

各支部青年・女性組合員の積極的な参加をお願いします。



平野 あきのり (56歳) (自治労県本部組織内)

3月17日告示・24日投票の北上市議会議員選挙には、自治労組織内・北上市職労出身で立憲民主党の「平野あきのり」さんが3期目をめざして立候補を予定している。

平野さんは既に推薦を決定済である。平野さんはこれまで、子育て支援策の拡充、公共サービス従事者の雇用安定と処遇の改善、公共交通の維持・確保、子どもの権利を大切にするまちづくり等に取組んでき

北上市議選 3月17日告示・24日投票 「平野あきのり」さんへの後押しを

平野さんは、3期目への挑戦にあたり、誰一人取り残さない地域をめざして、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念を市政に貫き、誰もが安心して幸福を追求できる北上市をめざす決意を表明しており、市民の声を大事にし、くらしの向上を基本に据えた政策の推進に全力で取り組む姿勢である。

組合員の皆様には、「平野あきのり」さんの後押しへの御協力をお願いします。

休暇制度 紹介コーナー⑬

乳幼児の介助休暇

【制度概要】

職員が保護する小学校就学の始期に達するまでの者が法定外を含む予防接種、健康診断等を受ける場合で、当該職員の介助が必要と認められるときに取得できるもの。

【取得日数】

必要と認められる期間

【おさえておきたいポイント】

- 職員と法律上の親子関係にない者も対象となります。
- 「必要と認められる期間」とは、1時間を単位として予防接種等に要する必要最低限度の期間をいいます。（往復時間を含む。）



第五世代

24春闘は真つ盛り。各労働組合では物価高を克服し、安心して生活できる大幅賃上げの実現をめざして奮闘中だ。春闘はまさに1年の闘争のスタート。組合員全員に関わる一大運動だ▼その中で特に重要課題となっているのが、中小零細企業を中心に「価格転嫁」で賃上げ実現できるかである。昨今の報道でも価格転嫁ができず賃上げができない中小企業の割合が半数近くに及ぶ。交渉は厳しいが、これを克服するためにも労働者の思いに寄り添った経済構造としなければならぬ▼一方、昨今おかしなことを聞いた。地方自治体でも賃上げは必要であり、適正な価格転嫁が必要と促しながらも、自ら委託をするサービスの対価はそのまま業務費の引上げは行わないケースが見られる。その結果、指定管理施設などの公務公共サービスで働く労働者が置き去りにされ、賃上げに逆行する構図のまま▼政策として賃上げが必要でも自らのこととなると何もしない。これこそ無責任極まるものだ。今の政治と同じことを放置するわけにはいかない。身近で起きている不条理を正していくことも労働組合の大きな役割だ。

